

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第41期)	至	平成25年3月31日

NECモバイルリング株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(E05266)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月19日
【事業年度】	第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	NECモバイリング株式会社
【英訳名】	NEC Mobiling, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 耕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（5532）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（5532）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	125,620	126,084	141,010
経常利益 (百万円)	—	—	9,816	10,613	10,235
当期純利益 (百万円)	—	—	5,496	4,888	5,887
包括利益 (百万円)	—	—	5,367	5,455	5,989
純資産額 (百万円)	—	34,818	38,732	42,590	46,763
総資産額 (百万円)	—	67,233	70,984	77,676	79,459
1株当たり純資産額 (円)	—	2,396.38	2,665.81	2,931.27	3,218.55
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	378.28	336.45	405.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	51.8	54.6	54.8	58.9
自己資本利益率 (%)	—	—	14.9	12.0	13.2
株価収益率 (倍)	—	—	6.72	8.49	15.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	5,556	6,847	4,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,418	△718	△1,278
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,484	△1,670	△1,884
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	23,240	27,699	29,470
従業員数 (名)	—	1,213	1,199	1,227	1,367
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[2,076]	[2,689]	[2,690]	[2,735]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第38期連結会計年度は連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第38期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員等）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、第38期連結会計年度の従業員数の平均臨時雇用者数は提出会社単独の人数であります。

(2) 提出会社の状況

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	124, 501	117, 587	120, 844	122, 015	136, 870
経常利益 (百万円)	6, 745	8, 224	9, 751	10, 562	10, 168
当期純利益 (百万円)	3, 319	4, 605	5, 602	5, 101	6, 105
資本金 (百万円)	2, 371	2, 371	2, 371	2, 371	2, 371
発行済株式総数 (株)	14, 529, 400	14, 529, 400	14, 529, 400	14, 529, 400	14, 529, 400
純資産額 (百万円)	31, 164	34, 818	38, 839	42, 909	47, 299
総資産額 (百万円)	60, 267	65, 642	71, 349	78, 690	81, 512
1 株当たり純資産額 (円)	2, 144. 91	2, 396. 38	2, 673. 12	2, 953. 25	3, 255. 41
1 株当たり配当額 (円)	60. 00	85. 00	100. 00	120. 00	130. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(30. 00)	(35. 00)	(50. 00)	(60. 00)	(65. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	228. 41	316. 93	385. 59	351. 12	420. 16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 7	53. 0	54. 4	54. 5	58. 0
自己資本利益率 (%)	11. 0	14. 0	15. 2	12. 5	13. 5
株価収益率 (倍)	6. 68	7. 08	6. 60	8. 14	14. 80
配当性向 (%)	26. 27	26. 82	25. 93	34. 18	30. 94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7, 062	5, 096	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 093	△5, 386	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△847	△963	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21, 068	19, 814	—	—	—
従業員数 (名)	1, 018	1, 027	1, 044	1, 066	1, 103
[外、平均臨時雇用者数]	[1, 970]	[2, 076]	[2, 208]	[2, 191]	[2, 234]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社グループは第38期より連結財務諸表を作成しておりますが、第38期は連結貸借対照表のみを作成しているため、キャッシュ・フローに係る数値については第38期まで記載しております。

4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員等）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年12月	移動無線機器及び通信機器の製造・保守サービス、機器に関する工事の設計、請負、機器及びその部品の販売等に関する業務を目的とし、商号を「日本電気移動無線サービス株式会社」として資本金2,000万円で東京都港区に設立 東京、大阪地区のポケットベルの保守サービス開始 公共モバイル事業として、列車無線保守サービスを開始
昭和48年5月	移動通信機器の現地工事、現地調整などのシステムエンジニアリング業務及び保守サービスを開始
昭和48年6月	移動通信機器等の販売を開始
昭和54年12月	東京地区の公衆自動車電話保守サービスを開始
昭和56年6月	モバイルソフトウェア開発事業として、通信機器のソフトウェア開発業務を開始
昭和57年3月	建設大臣より「一般電気通信工事業」の認可を取得
昭和62年5月	本社を神奈川県横浜市港北区に移転
平成2年4月	商号を「日本電気移動通信株式会社」に変更
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信(株)（現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ）と携帯電話等の代理店契約を締結し、携帯電話等の販売開始
平成4年11月	東京都豊島区に西池袋店を開店し携帯電話等の店舗販売を開始
平成6年3月	全国9地区に携帯電話等の店舗網を確立
平成6年10月	品質保証の国際規格ISO9001認証取得
平成12年1月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得
平成13年7月	商号を「NECモバイリング株式会社」に変更
平成14年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年6月	NECカスタマックス(株)（現NECエンベデッドプロダクツ(株)）より携帯電話の販売事業を譲受け
平成16年4月	中華人民共和国に上海慕百霖通信有限公司設立
平成17年2月	個人情報保護体制に対する認証制度であるプライバシーマークの認証取得
平成18年4月	モバイルソフトウェア開発事業を日本電気通信システム(株)へ事業譲渡
平成19年4月	公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ(株)へ事業譲渡
平成22年3月	マツハヤ・コーポレーション株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化
平成23年2月	本社を東京都千代田区に移転
平成24年10月	南国テレホン株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社で構成されております。

当社グループは、移動通信端末等の販売を行うモバイルセールス事業と移動通信システムに係るシステムエンジニアリングの提供、移動通信端末・基地局装置の保守サービス等を行うモバイルソリューション事業の二つの事業を行っております。

なお、二つの事業部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(モバイルセールス事業)

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、移動通信端末及び周辺商材の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店並びに通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店（直営店とパートナー店を合わせてショップと称します。）を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

(注) 通信事業者とは自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

(主な関係会社) 当社、マツハヤ・コーポレーション㈱、南国テレホン㈱

(モバイルソリューション事業)

通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリング（エリア調査／設計・最適化、設置工事・試験及び保守等）を行っております。

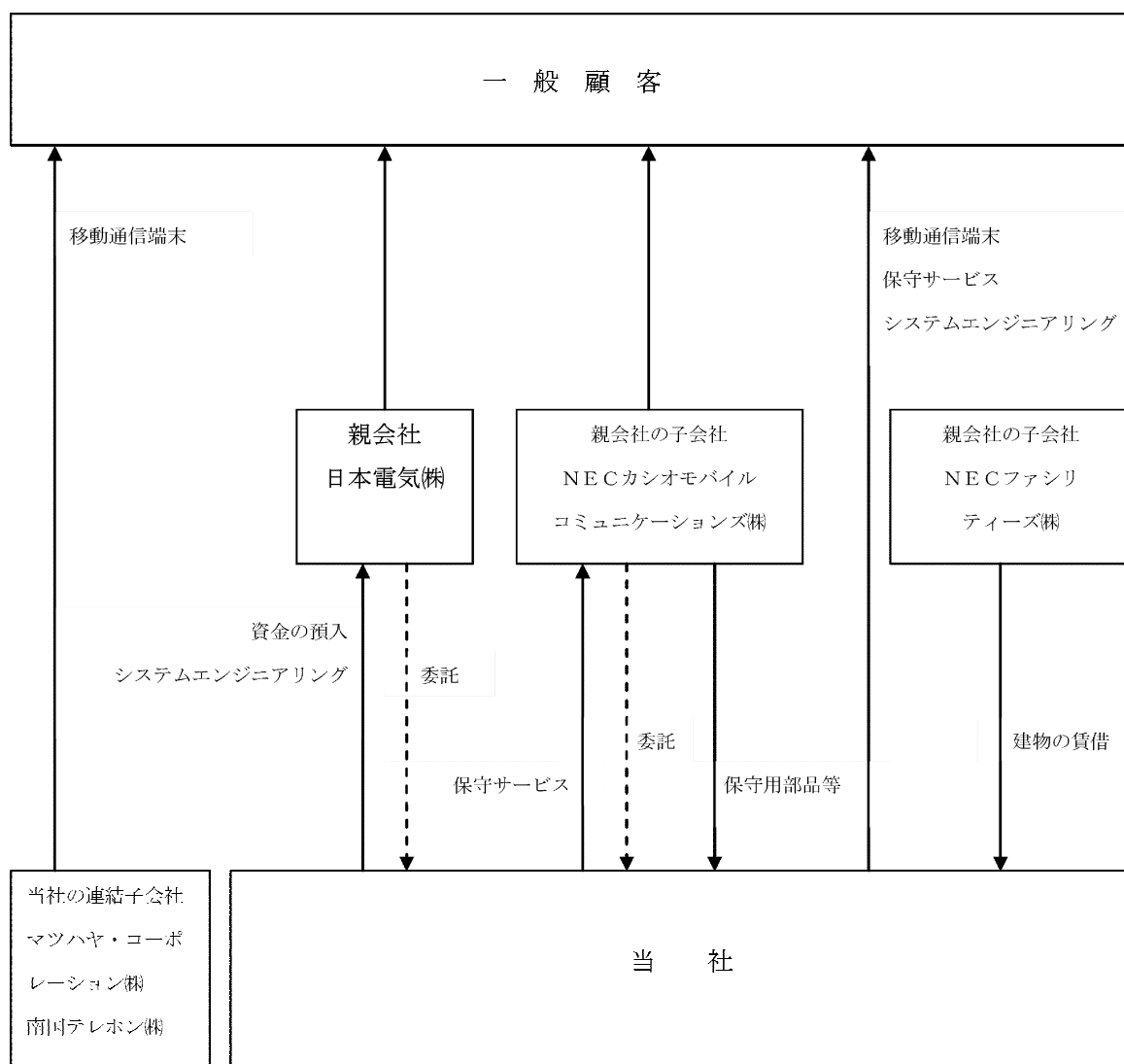
また、日本電気㈱及び同社の子会社との業務委託又は通信事業者等との直接契約により、移動通信端末の故障診断、修理、部品販売など保守サービスを提供しております。このため、サービスセンターを東京、横浜、大阪、福岡に設置しております。

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、移動通信端末及び周辺商材の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業のうち、法人向け販売を行っております。

なお、システムエンジニアリング事業は、NEC ネットエスアイ㈱との吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付で当該事業を分割しております。

(主な関係会社) 当社

親会社である日本電気㈱、連結子会社及び兄弟会社からなる関連当事者との事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気(株)	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	[51.00]	資金の預入れ等を行っております。
(連結子会社) マツハヤ・コーポレーション(株)	長崎県長崎市	10	モバイルセールス事業	100.00	平成22年4月1日より当社の二次代理店としてパートナー店を運営しております。 役員の兼任
南国テレホン(株)	鹿児島県 鹿児島市	3	モバイルセールス事業	100.00	平成24年10月1日より当社の二次代理店としてパートナー店を運営しております。 役員の兼任
その他1社					

(注) 1. 日本電気(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
モバイルセールス事業	785 [2,267]
モバイルソリューション事業	424 [439]
全社 (共通)	158 [29]
合計	1,367 [2,735]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員等）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	年間平均給与額（円）
1,103 [2,234]	41.7	16.2	7,201,632

セグメントの名称	従業員数（名）
モバイルセールス事業	521 [1,766]
モバイルソリューション事業	424 [439]
全社（共通）	158 [29]
合計	1,103 [2,234]

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員等）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たす者については、嘱託として期限を定めて採用しております。
3. 年間平均給与額は、基準外賃金及び賞与を含む税込の年間平均額であります。
4. 平成25年3月31日現在、日本電気㈱グループから25名（うち管理職8名）の出向者を受け入れております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般的概況

平成25年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	24年3月期 通期	25年3月期 通期	前期比
売上高	126,084	141,010	11.8%
営業利益	10,438	10,210	△2.2%
経常利益	10,613	10,235	△3.6%
当期純利益	4,888	5,887	20.4%

当連結会計年度の我が国経済は、年度終盤では金融緩和期待などによる円安の進行や景気回復への期待感の高まりから、株式市場が好調に推移するなど明るい兆しも見られましたが、年度を通じては、円高やデフレ基調のもとで個人消費や企業支出の伸び悩み、加えて欧州債務危機や新興国の成長鈍化に伴う外需の不振があるなど、厳しい状況で推移しました。

携帯電話端末販売市場では、全体としてはほぼ前年度並みの水準となりましたが、通信事業者のスマートフォンの品揃え充実や、積極的な販売促進施策などにより、スマートフォンの販売は拡大しました。

このような事業環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、店舗におけるお客さまへのサービスの品質向上に努めるとともに、スマートフォン需要の拡大に積極的に対応しました。また、昨年10月に南国テレホン株式会社を子会社化するなど、販売チャネルの強化拡大を実施しました。一方、携帯電話の故障時に、修理を依頼せずにスマートフォンへ買い替えるお客さまが増え、保守サービス需要が減少するなか、経営効率の改善に取り組みました。

この結果、保守サービス需要が減少したものの、販売台数が175万台と前期に比べ6%増加したことなどにより、当連結会計年度の売上高は1,410億10百万円（前期比 11.8%増）となりました。利益面では、スマートフォン販売の増加や、原価低減の取り組みなど経営効率の改善に努めたものの、端末保守サービス需要の減少、法人向け端末需要が低迷したことなどにより、営業利益は102億10百万円（前期比 2.2%減）、経常利益は102億35百万円（同 3.6%減）となりました。当期純利益については、前期に比べ特別損失や法人税等が減少したことにより、58億87百万円（前期比 20.4%増）となりました。

②セグメント別概況

当連結会計年度より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前期まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としてしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(ア) モバイルセールス事業

平成25年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	24年3月期 通期	25年3月期 通期	前期比
売上高	90,015	113,235	25.8%
営業利益	3,827	5,228	36.6%

当連結会計年度においては、LTE (Long Term Evolution) など高速大容量通信の進展に加え、スマートフォンにおいて、大容量バッテリー、大画面、高速処理などの特長を持った商品のラインアップが拡充されました。最大の商戦期である第4四半期においては、昨年3月の急激な需要増に比べて伸びを欠いたものの、当期のスマートフォンの販売比率は約7割まで上昇し、タブレット端末、データ通信専用端末などの需要も伸張したことから、販売市場では活況を呈しました。

このような状況のもと当社グループは、南国テレホン株式会社の子会社化によりお客さまとの接点を増やすとともに、ショップの新規出店及び移転改装を行い、販売チャネルを強化しました。また、独自に開発したスマートフォン・コンシェルジュ・サービス（注）端末の各ショップへの配置や、携帯電話端末の周辺商材の販売、当社がおすすめするアプリのご紹介などによりお客さま満足度の向上に努め、スマートフォンなどの高機能端末の拡販を図りました。

この結果、売上高は、仕入単価の上昇に伴う売価の増加や販売台数の増加により、1,132億35百万円（前期比25.8%増）となりました。営業利益については、販売台数の増加や個々のショップにおける損益改善努力などの経営改善により、52億28百万円（前期比36.6%増）となりました。

（注）スマートフォン・コンシェルジュ・サービス・・・スマートフォン初期設定サポート

(イ) モバイルソリューション事業

平成25年3月期の連結業績

(単位：百万円)

	24年3月期 通期	25年3月期 通期	前期比
売上高	36,069	27,775	△23.0%
営業利益	6,611	4,982	△24.6%

当連結会計年度においては、携帯電話端末の買い替えに伴い保守サービス需要が減少したことに加えて、法人向け端末需要が低迷しました。

この結果、売上高は277億75百万円（前期比23.0%減）となりました。営業利益については、修理技術向上による原価低減、拠点統合等による固定費削減などの経営効率の改善や海外製端末の保守サービス増加に努めたものの、49億82百万円（前期比24.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より17億71百万円増加し、294億70百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、49億32百万円（前期比 28.0%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少などの資金増加要因が、未収入金の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

前期比では、税金等調整前当期純利益は増加しましたが、投資有価証券評価損などの非資金取引の減少、資産及び負債の増減による影響などにより、19億15百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、12億78百万円（前期比 78.2%増）となりました。

これは、主に投資有価証券の売却による収入を連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が上回ったことによるものであります。

前期比では、上記の影響などにより、5億60百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、18億84百万円（前期比 12.8%増）となりました。

これは、主に第40期期末配当金及び第41期中間配当金の支払いによるものであります。

前期比では、主に1株当たり配当金の増額により、2億14百万円の支出増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前期まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としてしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額（百万円）	前期比（％）
モバイルソリューション事業	23,437	73.8
合計	23,437	73.8

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額（百万円）	前期比（％）
モバイルセールス事業	90,836	133.6
モバイルソリューション事業	4,009	93.5
合計	94,845	131.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
モバイルセールス事業	1,471	288.5	—	—
モバイルソリューション事業	23,647	76.1	1,724	179.0
合計	25,118	79.6	1,724	179.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	113,235	125.8
モバイルソリューション事業	27,775	77.0
合計	141,010	111.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	30,775	24.4	29,718	21.1
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	12,719	10.1	14,546	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国の移動通信市場は、世界でも最先端の技術を次々に導入することにより拡大し、インターネットに象徴される情報通信社会の発展を先導してまいりました。今後は、ＩＣＴ（Information and Communication Technology：情報通信技術）活用が進み、ＬＴＥ、Ｗｉ－Ｆｉ（Wireless Fidelity）などの高速ネットワークや、新しいサービスがさらに拡大することが期待されます。

当社は今後も、お客さまのライフスタイルに合わせたモバイルインターネット活用のご提案など、モバイルライフをより快適なものにさせていただくようにお客さまサポートのあり方を進化させ、お客さまとの接点となるセールスプラットフォームの拡大を図るとともに、既存周辺商材の強化や新しい商材・サービスの開拓に取り組み、収益の最大化を図ります。また、端末保守については、既存事業で培った当社の強みである高い修理品質などを活かすことで、端末保守に関わるさまざまな事業への展開を図ります。

当社は次世代の移動通信サービスにも迅速な対応ができる体制を日々強化するとともに、より一層の成長を目指し、事業の発展、業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

また、当連結会計年度において報告セグメントを変更しており、前連結会計年度に係る数値については変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の表示のない限り当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 日本電気㈱グループとの関係

平成25年3月31日現在、日本電気㈱は当社の発行済株式の51.00%を所有する親会社であり、当社と同社の関係は下記のとおりであります。

① 日本電気㈱グループにおける位置付け

当社は親会社である日本電気㈱を中核とした企業グループである日本電気㈱グループに属しています。日本電気㈱グループは、国内外において「ITソリューション事業」、「キャリアネットワーク事業」、「社会インフラ事業」、「パーソナルソリューション事業」を展開しており、この中で当社は「パーソナルソリューション事業」に属し、通信機器分野、とりわけ携帯電話に代表される移动通信分野に係る事業を担当しております。

② 人的関係

・役員の兼職に係るもの

平成25年3月31日現在、当社の役員13名のうち、当社の親会社である日本電気㈱の従業員を兼ねる者は3名で、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであり、当人の知識、経験及び総合的な能力をもって、当社の経営に貢献できるとの判断により、当社が招聘したものであります。

取締役（非常勤）	松倉肇	（経営企画本部長）
取締役（非常勤）	木下肇	（法務部長）
監査役（非常勤）	川上耕毅	（パーソナルソリューション企画本部長）

・従業員の受入に係るもの

平成25年3月31日現在、当社の従業員1,103名のうち、日本電気㈱グループからの出向者25名を当社の必要性から受け入れており、「モバイルセールス事業」に6名、「モバイルソリューション事業」に6名、「共通部門」に13名を配置しています。

③ 取引関係

・販売の依存

「モバイルソリューション事業」のうち移动通信端末の保守サービス事業については、その大半の業務を日本電気㈱の連結子会社であるNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱からの業務受託により事業を遂行しております。従いまして、それらは、日本電気㈱グループへの売上高として計上しております。

平成24年3月期のNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱への売上高は127億19百万円で売上高全体の10.1%を占めております。また、平成25年3月期の同社への売上高は145億46百万円、売上高に占める割合は10.3%であります。従いまして、日本電気㈱グループの事業方針、グループ内における当社の位置付け等の変更により当社の業績は影響を受ける可能性があります。これらの売上取引については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

・日本電気㈱グループとの取引関係

平成25年3月期における当社と日本電気㈱並びに同社の子会社との主要な取引は下記のとおりであります。

日本電気㈱との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	資金の預入れ等	資金の預入れ受取利息	0 34	関係会社預け金	9,000

日本電気㈱の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	神奈川県川崎市	5,000	移動通信機器の商品企画、開発、生産、販売、保守	なし	移動通信機器の保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の保守の受託	14,546	売掛金	2,233
							保守用部品等の仕入	2,872	買掛金	0
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務及び施設管理業務並びに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の返還	2,366 28	敷金及び保証金	656

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

・標章等使用許諾

当社は日本電気㈱より「NEC」標章等の使用許諾を受けております。もし、「NEC」ブランドの使用が許諾されないような事態又は「NEC」ブランド自体が失墜するような事態になれば、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 「モバイルセールス事業」及び「モバイルソリューション事業」のうち法人向け端末販売事業について

「モバイルセールス事業」は、平成24年3月期に売上高の71.4%、平成25年3月期には売上高の80.3%を占めております。その主な事業内容は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、移動通信端末及び周辺商材の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店、並びに通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

平成25年3月31日現在におけるショップ数は、全国247店（直営店132店、パートナー店115店）であります。

(*) 直営店132店には子会社が経営するショップを含んでおります。

① 移動通信端末の販売について

移動通信端末の販売においては、仕入価格を下回る価格での販売が行われることがありますが、端末の販売と同時に移動通信サービス契約の取次等により、通信事業者から手数料等を収受しております。仕入価格を下回る価格で端末の販売を行う場合でも手数料等を原資として利益を確保しております。

② 通信事業者からの手数料等について

通信事業者が提供する移動通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、通信事業者から対価としての手数料等を収受しております。

手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2連結会計年度の通信事業者からの手数料等の受取額は以下のとおりであります。

		平成24年3月期		平成25年3月期	
項目	計上区分	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
受取手数料	売上高	31,465	40.6	30,631	34.4
受取報奨金	売上原価（控除）	45,996	59.4	58,496	65.6
合計		77,461	100.0	89,127	100.0

(注) 業務代行手数料、継続手数料からなる受取手数料は売上高に計上し、受取報奨金は売上原価から控除(*)しております。

業務代行手数料：新規契約受付、既契約者の機種変更受付、各種サービス変更受付、故障対応等の業務を通信事業者に代わって行うことによって得られる手数料。

継続手数料：過去に取り次いだ回線契約及びアフターサービス実施顧客の保有数、又は回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる手数料。

受取報奨金：携帯電話の機種別及び販売数量に応じて支払われる報奨金。

(*) 移動通信端末の販売においては仕入価格を下回る価格での販売が行われることがありますが、一方、通信事業者は、卸価格（販売代理店の仕入価格）を下げる代わりに手数料等の一部で仕入価格を補正していると考えられます。このため、当社は、この仕入価格を補正していると考えられる受取報奨金を商品の仕入れ値引きであると判断し、売上高ではなく売上原価の控除項目として処理しております。

③ 通信事業者による手数料等の戻入について

通信事業者との代理店契約において、ショップあるいは販売店において、移動通信端末利用者が通信事業者と移動通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合、通信事業者によって当該加入契約締結時に支払われた手数料等の一部を戻入することに合意しております。

④ 業界における競合について

移動通信業界は高機能化への流れが加速するとともに、携帯電話の全国加入者数は平成25年3月31日時点において1億3172万件となり大きな発展を遂げております。しかし、一方で普及率の高まりと共に新規利用者の大幅な増加は見込めない状況にあり、各通信事業者間の端末利用者獲得競争同様に当社を含めた販売会社の競争は激化するものと考えております。

移動通信市場はこうに競争の激しい分野であり、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

⑤ 出店政策について

代理店契約を締結している通信事業者の地域販売戦略に基づき、ショップ展開しております。出店にあたっては通信事業者が当社を含む複数の一次代理店からの出店計画を審査し出店する一次代理店を決定しております。また、退店にあたっては通信事業者との協議の上、決定しております。

ショップ展開において出店地域における市場性、競合状況、採算性等を随時見直し、販売店網の拡大・見直しを進めていく方針ではありますが、通信事業者の出店方針、その他の政策等により当社の想定どおりに進められない可能性があります。

⑥ 企業買収等による今後の事業拡大について

モバイルセールス事業拡大に向け同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があります。また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した効果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては投下資本の回収が困難となり、当社の業績及び事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 総務省の競争政策について

総務省が平成19年に発表した、「モバイルビジネス活性化プラン」にある、SIMロック解除やMVNO新規参入促進等の動向に通信事業者の料金政策・販売政策は影響を受ける可能性があります、このことが当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社といたしましては、通信事業者の方針・戦略に沿って、販売・チャネル戦略を進めてまいります。また、新たな料金プラン、ネットワークサービスの多様化、端末の高機能化等により、お客様への適切な説明、紹介を行うスキルを持った店頭スタッフの育成がますます重要になってまいります。そのため、スタッフスキル向上や通信事業者の認定資格取得に向け、さらに教育等のサポート体制の充実に努めてまいります。

⑧ 法的規制等について

通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「派遣法」（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制が実施されております。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

なお、当事業においては、当該業務の性格上、多数のお客さまの個人情報を取り扱っております。当社は、通信事業者の規程及びマニュアルに従うとともに、全社個人情報保護体制として、基本規程から細則、詳細マニュアル、安全対策ガイドラインまで含めた各種規程を整備し、担当役員を「個人情報保護責任者」とした全社体制を構築するとともに、定期的な教育や情報共有を実施し、マネジメントレビューや個人情報の棚卸し等のマネジメントサイクルを実施しております。

当社はこの取組みにより、（財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりJIS Q15001に適合する事業者として認定され、携帯電話事業分野では業界に先駆けてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、上記のような施策を実施しているにもかかわらず、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの関係について

① 販売・仕入の依存について

「モバイルセールス事業」におけるショップ数は、平成25年3月31日現在、247店あり、そのうちの238店が、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの「ドコモショップ」となっております。従って、販売面においてドコモブランドの比率が高くなっております。

仕入においても、平成24年3月期における「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の94.8%、全社の仕入高の82.9%にあたる657億41百万円が、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入となっております。また、平成25年3月期の(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入高は、884億98百万円で、「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の95.9%、全社の仕入高の91.0%を占めております。

このため、当社の業績は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入条件や手数料等の動向、新商品・新サービスの動向、他の通信事業者との競合状況等によって、影響を受ける可能性があります。

② 代理店契約について

「モバイルセールス事業」における「ドコモショップ」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと代理店契約を結んだ上で展開されております。代理店契約は、1年毎の自動更新となっておりますが、契約上は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの事前通知による契約解除の自由があるため、契約期間内であっても契約を解除されるリスクがあります。

また、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の株主構成に大きな変動があり、かつ業務の誠実なる遂行の徹底が確保できないと判断した場合は契約の解除ができるため、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、丸紅株式会社の完全子会社であるMXホールディングス株式会社による公開買付けにより、株主構成が大きく変動いたしますが、本件により代理店契約が解除されることはないものと認識しております。

③ ショップ展開について

「ドコモショップ」は通信事業者のブランドを冠した販売・サービスステーションであり、新規出店に際しては原則的に(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略に基づいて遂行されます。そのため、ショップの開設場所や規模、運営形態（開店時間帯、休業日など）等については、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと協議の上、決定されます。また、その開設場所と運営代理店を戦略的に選択する機会が多いことから、移転・拡張を求められることがあります。

上記のように、ショップ展開のうち、その大半を占める「ドコモショップ」のショップ展開については、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって左右される面が多いため、当社の業績は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって影響を受ける可能性があります。

(4) 「モバイルソリューション事業」（法人向け端末販売事業を除く）について

「モバイルソリューション事業」は、平成24年3月期に売上高の28.6%、平成25年3月期には売上高の19.7%を占めており、その事業内容は、移動通信に関するシステムの構築やインテグレーション、保守サービスの提供等です。なお、売上高には法人向け端末販売事業を含んでおります。

・法的規制について

移動通信端末の保守サービスについては、「電気用品安全法」の対象となります。

(5) 人材の確保・育成について

技術の日進月歩の進化により、新商品・新サービスが次々と登場する事業環境においては新規顧客の獲得、販路拡大に向けたマーケティング等に関する幅広い能力・スキルが求められております。これらの人材の確保・育成は今後の経営基盤の確保の上で不可欠であることから、新卒者を対象とした定期採用の他、業務経験者を対象とした通年採用を実施しております。また、採用後は、OJT、社員研修等により人材の育成に努めております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成や事業拡大に伴う人材の確保が計画どおりに進まない場合には、作業の効率低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 上場廃止について

当社の普通株式は、㈱東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に上場しております。

丸紅㈱(以下「丸紅」といいます。)及び丸紅の完全子会社であるMXホールディングス㈱(以下「公開買付者」といいます。)は、平成25年4月26日の各社取締役会において、公開買付者が東京証券取引所市場第一部に上場している当社発行済普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)の全て(当社が保有する自己株式を除きます。)を公開買付けにより取得すること(以下「本公開買付け」といいます。)を決議し、平成25年4月30日より本公開買付けを実施し、平成25年6月12日を以って本公開買付けが終了いたしました。

平成25年6月13日付「丸紅㈱の完全子会社であるMXホールディングス㈱によるNECモバイリング㈱株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」によると、本公開買付けの結果、応募株券の総数が当社普通株式(当社が保有する自己株式を除く。)の3分の2以上に達したことから、公開買付者は、本公開買付け後の一連の手続(以下「本完全子会社化手続」といいます。)を実行することにより当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図しております。本完全子会社化手続が実行された場合、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 通信事業者との代理店契約

- ① (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、店舗運営及び移動通信サービス加入に関する業務受託並びに移動通信端末、その関連商品の売買に関し代理店契約等を締結しております。
- ② KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)等との間で、移動通信サービス加入に関する業務受託及び移動通信端末の売買に関し代理店契約等を締結しております。

(2) 販売店契約

通信事業者の移動通信サービス加入に関する業務の再委託として、全国約280社の販売店との間で販売店契約を締結しております。

(3) 日本電気(株)グループとの契約

- ① 日本電気(株)の子会社であるNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)との間で、同社が製造する移動通信端末の保守サービスの業務受託契約を締結しております。
- ② 日本電気(株)との間で、当社商号中における「NEC」の表示の使用及び「NEC」標章の使用に関し、「NEC」標章等使用許諾契約を締結しております。
- ③ 日本電気(株)との間で、同社が有力企業と締結している契約に基づき当社が当該有力企業の特許を利用できるとともに、当社が有する特許を当該有力企業に利用させる権限を日本電気(株)に付与する、特許サブライセンス契約を締結しております。

(4) 吸収分割契約

携帯電話の販売及び修理事業に経営資源を集中させることを目的として、平成25年2月13日付で、NECネットエスアイ(株)との間で、移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験及び保守等のシステムエンジニアリング事業を同社に承継させるための吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、モバイルソリューション事業において携帯電話端末の修理工法に関する研究開発を行いました。

当連結会計年度に使用した研究開発費は、33百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績などの合理的な基準に基づき見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前期まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、モバイルセールス事業では、仕入単価の上昇に伴う売価の増加や販売台数の増加などの結果、前連結会計年度比で232億20百万円増加し、1,132億35百万円となりました。モバイルソリューション事業では、携帯電話端末の保守サービス需要の減少などにより、前連結会計年度比で82億94百万円減少し、277億75百万円となりました。

当社グループ合計では、前連結会計年度より149億26百万円増加の1,410億10百万円となりました。

② 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、スマートフォンの販売増加や、経営効率の改善（個々のショップにおける損益改善努力、原価低減など）に努めたものの端末保守サービス需要の減少、法人向け端末需要が低迷したことなどにより、前連結会計年度比で2億28百万円減少の102億10百万円となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、営業外収益を1億98百万円、営業外費用を1億73百万円計上した結果、前連結会計年度比で3億78百万円減少の102億35百万円となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、特別利益を9百万円、特別損失を2億71百万円、法人税等合計を40億86百万円計上した結果、前連結会計年度比で9億99百万円増加の58億87百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、受取手形及び売掛金の減少や投資有価証券の売却などがありましたが、現金及び預金、商品及び製品、未収入金の増加や新規連結に伴うのれんの計上などにより、前連結会計年度末より17億83百万円増加し、794億59百万円となりました。負債合計は、主に支払手形及び買掛金が減少したことにより、前連結会計年度末より23億90百万円減少し、326億96百万円となりました。純資産合計は、当期純利益の計上による増加や剰余金の配当実施による減少などの結果、前連結会計年度末より41億73百万円増加し、467億63百万円となりました。

この結果、自己資本比率は58.9%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する情報につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、提出会社において、モバイルセールス事業における店舗の移転・改装、経営効率化を目的とした情報システム投資など、6億44百万円の設備投資を行いました。その内訳は、建物及び構築物に2億94百万円、工具器具及び備品に1億37百万円、ソフトウェアに1億9百万円等となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の廃棄、売却等はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの平成25年3月31日現在における各事業所の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	その他 モバイル セールス 事業 モバイル ソリュー ション事 業	建物付帯 設備 ソフトウ ェア	258	48	—	206	126	638	327 (119)
北海道地区 北海道支店 (札幌市中央区) 他3店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	31	5	—	—	0	36	5 (23)
東北地区 東北支店 (仙台市青葉区) 他6店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	45	9	—	—	—	54	27 (48)
関東・甲信越地区 首都圏支店 (東京都千代田区) 他59店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品 ソフトウ ェア	523	75	91 (2,009.00)	0	20	709	239 (921)
関東・甲信越地区 横浜サービスセンタ ー (横浜市都筑区) 他1サービスセンタ ー、1エンジニアリ ングセンター	モバイル ソリュー ション事 業	建物付帯 設備 測定器 ソフトウ ェア	201	177	—	113	9	500	237 (217)
東海地区 中部支店 (名古屋市中区) 他11店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	84	10	—	—	—	94	27 (93)
北陸地区 北陸支店 (石川県金沢市) 他2店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用設 備	8	1	—	—	—	9	8 (22)
関西地区 関西支店 (大阪市中央区) 他11店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	129	23	—	—	—	152	59 (302)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
関西地区 大阪サービスセンタ ー(大阪府吹田市) 他1エンジニアリン グセンター	モバイル ソリューション事 業	建物付帯 設備 測定器 ソフトウ エア	16	11	—	0	—	27	31 (31)
中国地区 中国支店 (広島市南区) 他6店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	22	3	—	—	—	25	14 (71)
四国地区 四国支店 (香川県高松市) 他4店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用設 備	37	5	—	—	—	42	12 (34)
九州地区 九州支店 (福岡市中央区) 他12店舗	モバイル セールス 事業	建物付帯 設備 店舗用備 品	70	6	—	—	—	76	52 (207)
九州地区 福岡サービスセンタ ー(福岡市博多区) 他1エンジニアリン グセンター	モバイル ソリューション事 業	建物付帯 設備 測定器	27	6	—	—	—	33	29 (71)
その他 札幌エンジニアリン グセンター (札幌市中央区) 他3エンジニアリン グセンター	モバイル ソリューション事 業	建物付帯 設備 測定器	4	1	—	—	—	5	36 (68)
香港支店 (中華人民共和国)	モバイル ソリューション事 業	—	—	—	—	—	—	—	0 (7)
合計			1,455	380	91 (2,009.00)	319	155	2,400	1,103 (2,234)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 建物は全て賃借中であり、建物の金額は賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額であります。
4. 重要な土地の賃借はありません。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。
6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	賃借料又はリース料
建物	当事業年度における賃借料 : 2,452百万円
工具器具及び備品	当事業年度におけるリース料 : 257百万円

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
マツハ ヤ・コー ポレーシ ョン(株)	本社 (長崎県 長崎市) 他13店舗	モバイル セールス 事業	建物 建物付帯 設備 店舗用備 品	370	46	—	2	6	424	121 (201)
南国テレ ホン(株)	本社 (鹿児島 県鹿児島 市) 他5店舗	モバイル セールス 事業	建物 建物付帯 設備 土地 店舗用備 品	227	10	331 (3,381.03)	1	2	571	100 (15)
合計				597	56	331 (3,381.03)	3	8	995	221 (216)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、業績見込、投資効率等を総合的に勘案して策定しており、平成26年3月までの主要な設備の投資計画は8億円であります。内訳は次のとおりであり、自己資金で賄う予定であります。

なお、事業区分毎の記載及び完成後の増加能力の記載につきましては、困難でありますので省略しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (東京都千代田区)	その他	経営管理 システム他	100	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
関東・甲信越地区	モバイル セールス事業	店舗新設・移転 改装他	500	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
関東・甲信越地区	モバイル ソリューション事業	保守用設備他	200	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
合計			800	—			

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための改修及び除却等を除き、重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年6月19日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100 株であります。
計	14,529,400	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成14年2月22日（注）	2,250,000	14,529,400	1,436	2,371	2,372	2,707

（注） 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

発行価格 1,800円

資本組入額 638円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	28	31	49	147	7	4, 297	4, 559	－
所有株式数 （単元）	－	18, 868	1, 909	82, 493	26, 625	19	15, 360	145, 274	2, 000
所有株式数の 割合（％）	－	12. 98	1. 31	56. 77	18. 32	0. 01	10. 57	100. 00	－

（注） 自己株式143株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	7,410	51.00
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	765	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	750	5.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	464	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	419	2.88
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	300	2.06
NECモバイリング従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞ヶ関ビルディング6F	185	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	160	1.10
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7番2号)	143	0.98
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	116	0.80
計	—	10,716	73.75

(注) 1. 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成24年5月1日付にて、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより共同保有者3名で所有する当社株式についての大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されており、平成24年4月23日付で保有株式数が74,500株減少している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	552,600	3.80
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	105,800	0.73
三菱UFJアセット・マネジメント (UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9AN, United Kingdom	63,400	0.44
計	—	721,800	4.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,527,300	145,273	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,273	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
NECモバイルリング株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	73	228,855
当期間における取得自己株式	64	352,650

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	143	—	207	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、剰余金の配当の基準日につきましては、事業年度末については毎年3月31日、事業年度の間については毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき130円（うち中間配当65円）を実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の発展が期待される新領域への業容拡大、販売チャネルの拡充、品質管理、人材育成などに投入する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月24日 取締役会決議	944	65.00
平成25年4月26日 取締役会決議	944	65.00

なお、平成25年4月26日開催の取締役会において、丸紅株式会社の完全子会社であるMXホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同する旨の意見を表明すると共に、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

従いまして、本公開買付けが成立することを前提に当該配当方針を取り下げることいたしました。

当社の上記取締役会決議は、当社普通株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）に占める応募株券等の総数の比率が3分の2（株式数にして9,686,172株）以上に達した場合には、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社普通株式の全てを取得することを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。合わせて、平成26年3月期の間配当を行わないこと及び期末配当については未定とすることを当該取締役会で決議いたしました。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	1,900	2,500	2,869	2,917	6,450
最低（円）	998	1,467	2,000	2,410	2,602

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	3,360	3,340	3,645	4,190	4,450	6,450
最低（円）	2,955	3,200	3,230	3,485	3,885	4,035

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	社長	山 崎 耕 司	昭和27年4月1日生	昭和47年4月 日本電気㈱入社 平成20年4月 同社執行役員兼モバイルターミナル事業本部長 平成22年5月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱代表取締役執行役員社長 平成23年5月 当社顧問 同 年6月 当社代表取締役社長（現任）	（注）3	1,900
取締役	執行役員 常務	長 島 優	昭和28年5月26日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成20年6月 当社取締役 同 年10月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員兼販売事業本部長 同 年6月 当社取締役執行役員常務兼販売事業本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員常務兼モバイルセールス事業本部長（現任） 平成24年10月 南国テレホン㈱代表取締役会長（現任）	（注）3	1,600
取締役	執行役員 常務	小 島 和 人	昭和29年7月6日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成20年4月 当社カスタムソリューション事業部長 同 年6月 当社執行役員兼カスタムソリューション事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員兼カスタムソリューション事業部長 平成23年4月 当社取締役執行役員常務兼マーケティング戦略本部長及びモバイルサービス事業本部長 同 年6月 上海慕百霖通信有限公司董事長（現任） 平成24年4月 当社取締役執行役員常務兼マーケティング本部長及びモバイルソリューション事業本部長 同 年12月 当社取締役執行役員常務兼モバイルソリューション事業本部長（現任）	（注）3	1,100
取締役	執行役員 常務	庭 野 修 次	昭和30年3月24日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成20年6月 当社執行役員兼経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員兼経理部長 平成24年4月 当社取締役執行役員常務兼経理部長 同 年6月 当社取締役執行役員常務兼経営企画部長及び経理部長 同 年12月 当社取締役執行役員常務兼経理部長（現任）	（注）3	1,600
取締役	執行役員	中 井 真 人	昭和30年7月14日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成19年4月 同社東京支社東京産業営業事業部長 平成21年4月 同社産業ビジネス営業本部産業ビジネス営業統括部長 平成22年4月 同社流通・サービス・交通営業本部サービス第二営業統括部長 平成23年6月 当社取締役執行役員兼モバイルセールス事業本部長代理 平成24年4月 当社取締役執行役員兼モバイルソリューション事業本部長代理 平成25年4月 当社取締役執行役員兼モバイルソリューション事業本部事業企画部長（現任）	（注）3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役		佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成12年2月 ㈱タカラ代表取締役社長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 ㈱タカラトミー代表取締役副社長 平成19年4月 同社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成24年6月 ㈱タカラトミー特別経営顧問 同年同月 ㈱ドリームズ・カム・トゥルー代表取締役（現任）	（注）3	－
取締役		松倉 肇	昭和36年12月12日生	昭和60年4月 日本電気㈱入社 平成20年4月 同社経営企画部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 日本電気㈱経営企画本部長（現任）	（注）3	－
取締役		渡邊 穰	昭和20年7月15日生	昭和49年1月 住友セメント㈱（現住友大阪セメント㈱）入社 平成18年6月 同社取締役社長 平成23年1月 同社取締役相談役 同年6月 同社相談役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	（注）3	－
取締役		木下 肇	昭和32年8月2日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成20年4月 同社法務部長 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 日本電気㈱執行役員兼内部統制推進部長（現任）	（注）3	－
常勤監査役		田中 哲男	昭和30年1月9日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成18年6月 当社執行役員兼総務人事部長 平成24年6月 当社監査役（現任）	（注）4	500
常勤監査役		京極 政好	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 日本電気㈱入社 平成19年5月 同社企業ソリューション企画本部経理部長 平成21年4月 同社キャリアネットワーク企画本部統括マネージャー兼キャリアネットワーク企画本部経理部長 平成22年6月 NECソフト㈱執行役員 平成24年6月 当社監査役（現任）	（注）4	100
監査役		橋本 副孝	昭和29年7月6日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成18年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成19年6月 年金記録確認中央第三者委員会委員 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成24年4月 第二東京弁護士会会長 同年同月 日本弁護士連合会副会長	（注）5	－
監査役		川上 耕毅	昭和31年10月22日生	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成19年10月 日本電気㈱パーソナルソリューション企画本部長 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成25年4月 日本電気㈱経営企画本部主席事業主幹（現任）	（注）5	－
計						7,200

- (注) 1. 取締役佐藤慶太、松倉肇、渡邊穰及び木下肇は、社外取締役であります。
2. 監査役京極政好、橋本副孝及び川上耕毅は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 各所有株式数については、丸紅株式会社の完全子会社であるMXホールディングス株式会社が実施した当社株券等の公開買付け（期間平成25年4月30日～同年6月12日）に応募しております。
7. 当社の執行役員は次のとおりです。

社 長	山 崎 耕 司	執行役員	奥 江 一 仁
執行役員常務	長 島 優	執行役員	西 山 耕 平
執行役員常務	小 島 和 人	執行役員	中 島 祐 一
執行役員常務	庭 野 修 次	執行役員	水 谷 彰 宏
執行役員	中 井 真 人		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実こそ、企業価値を高めるための重要な経営課題と認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実のためには、株主の権利の保護、企業の社会的責任の自覚、経営の監督が不可欠であると考えております。まず、株主の権利の保護については、株主総会の早期開催、招集通知や議決権行使のIT化、招集通知の早期送付等を実施することで株主が総会に参加しやすい環境の整備を行っていくことが必要であると考えております。次に、企業の社会的責任については、コンプライアンス体制の整備、上場会社としての充実した適時情報開示体制の整備等を行うことで企業の透明性を高める必要があると考えております。そして、経営の監視については、取締役会、監査役及び監査役会がそれぞれの役割に応じた監督・監視機能を発揮させることで業務執行の効率化、適法性及び会計処理の信頼性が担保されるものと考えております。当社としましては、以上の各施策を実施していくことでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりたいと考えております。

② 企業統治の体制

(ア) 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用しております。

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、9名の取締役で構成されており、うち4名が社外取締役であります。また、社外取締役のうち2名について、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員（以下「独立役員」という）として同所に届け出ております。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・定款で定める事項を始め、経営上の重要事項を審議し決定しております。

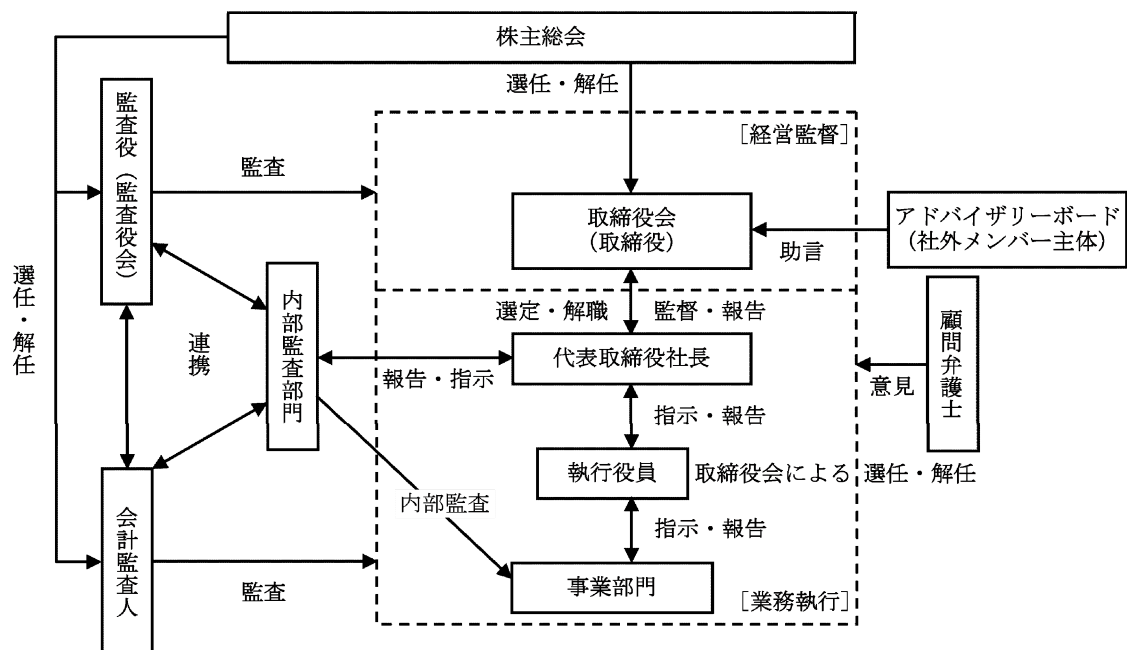
当社の監査役会は、本報告書提出日現在、4名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役であります。また、社外監査役のうち1名について独立役員として東京証券取引所に届け出ております。監査役会は、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準等を決定するとともに、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

次に当社においては、経営の透明性と客観性を確保することを目的として、取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。アドバイザリーボードは社外の有識者を主体として構成され、当社のコーポレート・ガバナンス等に係る重要な事項について、助言や提言を行っております。

また、当社は執行役員制度を導入しております。重要な業務執行については、執行役員で構成する経営執行会議において事前審議を行ったうえで取締役会に付議しております。経営執行会議は、原則として毎月2回開催しております。

経営の監視については、4名の監査役のほか、社長直轄の内部監査部門として監査部を設置しております。また、適宜、顧問弁護士より適法性の観点から経営、業務全般に対し必要な意見を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



当社は、リスク管理基本規程に基づき、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めるとともに、ガイドライン、研修及び定期的な監査等を通じて日常的なリスク管理を行っております。また、企業倫理及び法遵守については、NECモバイリング行動規範を定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、コンプライアンス基本規程を制定し、執行役員で構成する「コンプライアンス委員会」を設置することにより、リスク・コンプライアンスに関する基本方針の立案と審議のほか施策の推進を行っております。また、内部通報制度として「NECモバイリングヘルプライン」を開設し、社内・社外に受付窓口を設置することでリスク・コンプライアンス情報の早期把握に努めております。

The diagram illustrates the Risk-Compliance Management System of NEC Group. At the top is the **代表取締役社長** (Representative Director and President). Below them are three main branches:

- コンプライアンス担当役員** (Compliance Officer): Appointed by the Representative Director.
- 【コンプライアンス委員会】** (Compliance Committee): Chaired by the Representative Director, with Executive Officers as members and the General Affairs Department as the secretariat.
- 【コンプライアンス監査】** (Compliance Audit): Overseen by the Audit Department, with related staff as audit committee members.

The **【総務人事部】** (General Affairs and Human Resources Department) is also shown, with its composition including the General Affairs and CSR Group Manager. It is involved in the overall management and promotion of the company's risk-compliance system.

The **【コンプライアンス委員会】** is responsible for the ***リスク・コンプライアンスに関する会社の基本方針の立案、審議** (Formulation and review of the company's basic policy on risk and compliance). This leads to the **人権啓発推進委員会** (Human Rights Promotion Committee), which is appointed by the Representative Director and coordinates with the **人権問題相談窓口** (Human Rights Issue Consultation Window).

The **人権問題相談窓口** is managed by the **人権問題相談員** (Human Rights Issue Consultation Staff) from various departments and the General Affairs Department. It is linked to the **ヘルプライン 外部委託窓口** (Help Line External Commission Window) via the **(社内通報制度)** (In-house Reporting System).

The **【コンプライアンス委員会】** also oversees the **リスク・CP責任者** (Risk and Compliance Responsible Person) in various departments: **スタッフ部門** (Staff Department), **事業開発部** (Business Development Department), and **各事業本部** (Each Business Division). These responsible persons are tasked with ***責任者は各部門のリスク低減、およびコンプライアンスを推進** (Promoting risk reduction and compliance in each department).

The **リスク・CP担当者** (Risk and Compliance Officer) in each department is responsible for implementing these tasks, ultimately leading to the **従業員** (Employees).

当社は、上述しました独立役員を含む社外取締役及び社外監査役の選任、アドバイザリーボードの設置、執行役員制度の導入、監査役及び内部監査部門による監査体制の構築、並びにリスク・コンプライアンス体制の整備により、経営に対する監視・監督機能を実効的に果たしていると考えていることから、現在の企業統治体制を採用いたしております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(ア) 内部監査の状況

当社は、会社の不祥事等を未然に防止するため、社長直轄の内部監査部門として監査部（人員8名）を設置しております。監査部は、当社の事業、リスク・コンプライアンス、財務内部統制、会計等の活動全般について、事業部門、リスク・コンプライアンス推進部門、経理部門等からの情報収集等により、手続きの妥当性、法令・社内規程の遵守状況等につき定期的な内部監査を実施しております。

(イ) 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成し、そのうち3名は社外監査役であります。社外監査役3名のうち1名については、親会社である日本電気㈱及びその子会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験を有していることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の社外監査役2名のうち1名は当社と利害関係のない弁護士であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査については、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役が経営執行会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議への出席、リスク・コンプライアンス推進部門を始めとする各部門へのヒアリング、決裁書類の調査等により実施しております。なお、監査役と監査部は、業務報告等で定期的に情報交換を行うことで連携しております。

(ウ) 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人が実施しております。監査業務を実施した公認会計士の氏名、所属、当社に対する継続監査年数は下記のとおりであります。会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。なお、監査法人と監査役は監査の年間予定、監査方針、監査実施状況及び監査結果等につき定期的に打合せを行い連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 福 田 秀 敏	有限責任 あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 田名部 雅 文	有限責任 あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 栗 田 渉	有限責任 あずさ監査法人	—

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本関係、取引関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役4名のうち2名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。他の2名は当社の親会社である日本電気㈱の従業員を兼務しております。なお、当社と日本電気㈱との関係は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、各独立役員の常勤の会社と当社との間には、本報告書提出日現在、資本関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち1名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。他の2名のうち1名は日本電気㈱の出身者である常勤監査役であり、他の1名は日本電気㈱の従業員を兼務しております。なお、当該独立役員と当社との間には、本報告書提出日現在、取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割等

社外取締役 佐藤慶太氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者であり、同氏及び同氏が常勤する会社と当社間に重要な取引関係がなく、独立した立場から当社の経営に対する監督及び助言を行っております。

社外取締役 松倉肇氏は、日本電気㈱における長年の経営企画業務により培われた知識と経験に基づき、親会社固有の利益を図ることなく、中立的・専門的な観点から当社の経営に対する助言及び監督を行っております。

社外取締役 渡邊穰氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者であり、同氏及び同氏が常勤する会社と当社間に重要な取引関係がなく、独立した立場から当社の経営に対する監督及び助言を行っております。

社外取締役 木下肇氏は、日本電気㈱における長年の法務業務により培われた知識と経験に基づき、親会社固有の利益を図ることなく、中立的・専門的な観点から当社の経営に対する助言及び監督を行っております。

社外監査役 京極政好氏は、日本電気㈱及びその子会社における長年の経理業務により培われた財務・会計に関する相当程度の知見と経験に基づき、主に財務内部統制の有効性の観点から監査を行っております。

社外監査役 橋本副孝氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い法見識を有する者であり、特に適法性の観点から当社の経営に対する監督を行っております。

社外監査役 川上耕毅氏は、日本電気㈱及びその子会社における長年の事業企画業務により培われた知識と経験に基づき、当社の企業統治の実効性確保のために必要な意見を呈しております。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役のうち独立役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。すなわち、(a)当社の親会社又はその子会社の業務執行者、(b)当社の主要な取引先の業務執行者、(c)当社が多額の金銭等を支払っているコンサルタント、法律・会計の専門家等及び(d)近年まで(a)～(c)に該当していた者、並びに(e)当社・当社の子会社の業務執行者（近年まで該当していた者を含む）及び(a)～(d)に該当する者の近親者については、独立役員としての社外取締役又は社外監査役として選任しないこととしております。

(エ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門等との関係、その他社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、リスク・コンプライアンス、業務の適正を確保するための体制、財務内部統制の整備状況等について報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役による監査状況、会計監査の状況等について報告を受け、専門的な観点から助言や提言を行っております。

以上のとおり、独立役員を含む社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。

⑤ 役員報酬

(ア) 基本方針

- a. 当社の企業価値を高める優秀な人材を確保できるものであること。
- b. 職務の成果を反映したもので経営意欲を向上させるものであること。

(イ) 構成

- a. 固定報酬：各取締役の担当する役割と責任の範囲を基に決定
- b. 業績報酬：営業利益の伸張率等を評価指標とした会社の業績及び取締役の個人業績を基に決定

(ウ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（名）
		固定報酬額	業績報酬額	
取締役 (社外取締役を除く)	104	64	40	6
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	2
社外取締役	11	11	—	4
社外監査役	23	23	—	4

(エ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条の責任について、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法に定める金額を限度とするものであります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役会への権限委譲

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

また、当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 395百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)ベスト電器	2,000,000	408	取引関係の維持
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	50	7	取引関係の維持

(注) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)ベスト電器	2,000,000	388	取引関係の維持
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	50	7	取引関係の維持

(注) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	13	64	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	64	13	64	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して国際財務報告基準（I F R S）への対応に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第41期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同法人や監査法人などによるセミナーへ参加し、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,841	9,911
受取手形及び売掛金	17,967	16,322
有価証券	10,997	10,997
商品及び製品	4,477	5,544
仕掛品	1,237	1,126
原材料及び貯蔵品	682	368
繰延税金資産	1,628	1,599
未収入金	11,095	12,389
関係会社預け金	9,000	9,000
その他	621	538
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	65,540	67,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,659	4,027
減価償却累計額	△1,660	△1,825
建物及び構築物（純額）	1,999	2,202
機械装置及び運搬具	33	43
減価償却累計額	△23	△33
機械装置及び運搬具（純額）	10	10
工具、器具及び備品	1,171	1,177
減価償却累計額	△691	△720
工具、器具及び備品（純額）	480	457
土地	—	422
リース資産	266	343
減価償却累計額	△138	△190
リース資産（純額）	128	153
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	2,625	3,250
無形固定資産		
のれん	1,435	2,526
その他	417	337
無形固定資産合計	1,852	2,863
投資その他の資産		
投資有価証券	2,320	404
繰延税金資産	1,571	1,490
その他	※ 3,812	※ 3,702
貸倒引当金	△44	△40
投資その他の資産合計	7,659	5,556
固定資産合計	12,136	11,669
資産合計	77,676	79,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,338	12,011
未払法人税等	2,272	1,760
未払費用	11,739	11,860
その他	2,025	2,110
流動負債合計	30,374	27,741
固定負債		
退職給付引当金	3,971	4,192
その他	741	763
固定負債合計	4,712	4,955
負債合計	35,086	32,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	37,614	41,685
自己株式	△0	△0
株主資本合計	42,692	46,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△102	△0
その他の包括利益累計額合計	△102	△0
純資産合計	42,590	46,763
負債純資産合計	77,676	79,459

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	126,084	141,010
売上原価	103,720	119,900
売上総利益	22,364	21,110
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,926	※1, ※2 10,900
営業利益	10,438	10,210
営業外収益		
受取利息	45	48
受取配当金	159	77
受取家賃	47	42
その他	61	31
営業外収益合計	312	198
営業外費用		
支払利息	4	4
貸貸費用	28	23
固定資産除却損	79	125
その他	26	21
営業外費用合計	137	173
経常利益	10,613	10,235
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9
特別利益合計	—	9
特別損失		
投資有価証券評価損	1,119	178
減損損失	—	59
固定資産売却損	※3 24	—
事務所移転費用	122	—
事業整理損	43	—
その他	—	34
特別損失合計	1,308	271
税金等調整前当期純利益	9,305	9,973
法人税、住民税及び事業税	4,380	3,958
法人税等調整額	37	128
法人税等合計	4,417	4,086
少数株主損益調整前当期純利益	4,888	5,887
当期純利益	4,888	5,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	4,888	5,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567	102
その他の包括利益合計	※ 567	※ 102
包括利益	5,455	5,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,455	5,989

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,371	2,371
資本剰余金		
当期首残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
利益剰余金		
当期首残高	34,323	37,614
当期変動額		
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	4,888	5,887
当期変動額合計	3,291	4,071
当期末残高	37,614	41,685
自己株式		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
当期首残高	39,401	42,692
当期変動額		
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	4,888	5,887
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	3,291	4,071
当期末残高	42,692	46,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△669	△102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	567	102
当期末残高	△102	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△669	△102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	567	102
当期末残高	△102	△0
純資産合計		
当期首残高	38,732	42,590
当期変動額		
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	4,888	5,887
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	3,858	4,173
当期末残高	42,590	46,763

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,305	9,973
減価償却費	821	612
のれん償却額	476	531
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△58	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	261	389
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	—
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	—
受取利息及び受取配当金	△204	△125
支払利息	4	4
為替差損益 (△は益)	0	△1
減損損失	—	59
固定資産除却損	79	125
固定資産売却損益 (△は益)	24	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,119	178
事業整理損失	43	—
移転費用	122	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△950	1,787
たな卸資産の増減額 (△は増加)	82	△542
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,194	△1,248
仕入債務の増減額 (△は減少)	442	△2,463
未払費用の増減額 (△は減少)	2,207	60
未払消費税等の増減額 (△は減少)	202	△57
預り金の増減額 (△は減少)	72	△23
その他	346	60
小計	11,124	9,306
利息及び配当金の受取額	204	125
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△4,373	△4,495
その他	△104	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,847	4,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	120
有形固定資産の取得による支出	△718	△510
有形固定資産の売却による収入	159	3
無形固定資産の取得による支出	△164	△131
投資有価証券の売却による収入	—	1,906
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,661
事業譲渡による収入	86	—
その他	△81	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△718	△1,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,597	△1,815
リース債務の返済による支出	△73	△69
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,670	△1,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,459	1,771
現金及び現金同等物の期首残高	23,240	27,699
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,699	※ 29,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社名

マツハヤ・コーポレーション(株)

松早商事(株)

南国テレホン(株)

南国テレホン(株)が平成24年10月1日付の株式取得により子会社となったため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成24年11月30日としております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ホンダ松早は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

上海慕百霖通信有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上海慕百霖通信有限公司は、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社名

上海慕百霖通信有限公司

(持分法を適用しない理由)

上海慕百霖通信有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

南国テレホン(株)は、決算日を11月30日から3月31日へ変更しております。これにより、当該会社の当事業年度の月数は4ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品、製品、半製品、原材料
先入先出法
- ・ 仕掛品
個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～42年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年又は10年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
投資その他の資産「その他」 (出資金)	164百万円	164百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
給料手当	3,587百万円	3,444百万円
従業員賞与	1,314	1,271
退職給付費用	299	333
福利厚生費	724	728
賃借料	970	767
役員退職慰労引当金繰入額	1	—
減価償却費	441	269
のれん償却額	475	530
業務委託費	1,044	772

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
	12百万円	33百万円

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
建物及び構築物	21百万円	—百万円
土地	3	—
計	24	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△151百万円	△20百万円
組替調整額	1,119	178
税効果調整前	968	158
税効果額	△401	△56
その他有価証券評価差額金	567	102
その他の包括利益合計	567	102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月27日 取締役会	普通株式	726	50.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月 1 日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	872	60.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月25日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	60.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 1 日

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 4 月25日 取締役会	普通株式	872	60.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 1 日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	944	65.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月 3 日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4 月26日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	65.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月 3 日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
現金及び預金勘定	7,841百万円	9,911百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150	△459
有価証券勘定	10,997	10,997
関係会社預け金勘定	9,000	9,000
流動資産のその他に含まれる預け金	11	21
現金及び現金同等物	27,699	29,470

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社における通信機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	124	109	—	15
機械装置及び運搬具	8	8	—	0
合計	132	117	—	15

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	—	—	—	—
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	16	—
1年超	—	—
合計	16	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	60	17
リース資産減損勘定の取崩額	3	—
減価償却費相当額	55	16
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	589	778
1年超	1,507	1,426
合計	2,096	2,204

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金や短期的な運転資金につきましては、自己資金で賄っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、40%（前期は46%）が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,841	7,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,967	17,967	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	10,997	10,997	—
(4) 未収入金	11,095	11,095	—
(5) 関係会社預け金	9,000	9,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,312	2,312	—
資産計	59,212	59,212	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,338	14,338	—
(2) 未払法人税等	2,272	2,272	—
(3) 未払費用	11,739	11,739	—
負債計	28,349	28,349	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,911	9,911	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,322	16,322	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	10,997	10,997	—
(4) 未収入金	12,389	12,389	—
(5) 関係会社預け金	9,000	9,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	396	396	—
資産計	59,015	59,015	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,011	12,011	—
(2) 未払法人税等	1,760	1,760	—
(3) 未払費用	11,860	11,860	—
負債計	25,631	25,631	—

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金、(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

コマーシャルペーパーであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	8	8

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,841	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,967	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	10,997	—	—	—
未収入金	11,095	—	—	—
関係会社預け金	9,000	—	—	—
合計	56,900	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,911	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,322	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	10,997	—	—	—
未収入金	12,389	—	—	—
関係会社預け金	9,000	—	—	—
合計	58,619	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	56	39	35	24	4	—
合計	56	39	35	24	4	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	53	54	41	21	2	—
合計	53	54	41	21	2	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	416	574	△158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,896	1,896	—
	小計	2,312	2,470	△158
合計		2,312	2,470	△158

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	396	396	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	396	396	△0
合計		396	396	△0

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	1,906	9	—
合計	1,906	9	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について1,119百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について178百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているとともに、一部確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職一時金制度又は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△7,342	△8,370
(2) 年金資産 (百万円)	2,890	3,297
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△4,452	△5,073
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,127	1,415
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	△73	△59
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△3,398	△3,717
(7) 前払年金費用 (百万円)	573	475
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△3,971	△4,192

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	704	723
(1) 勤務費用 (百万円)	399	392
(2) 利息費用 (百万円)	177	184
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	70	74
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (減算) (百万円)	15	14
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	137	135
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額 (百万円)	64	64
(7) 割増退職金 (百万円)	12	36

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率 (%)	主として2.5	主として1.775
(2) 期待運用収益率 (%)	2.5	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	15	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	15	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,215百万円	1,327百万円
未払賞与	701	715
その他有価証券評価差額金	57	0
たな卸資産評価損	290	297
資産調整勘定	428	281
資産除去債務	111	104
固定資産評価損	96	83
未払事業税	172	155
投資有価証券評価損	399	68
その他	652	578
小計	4,121	3,608
評価性引当金	△370	△317
繰延税金資産合計	3,751	3,291
繰延税金負債		
特別分配金	△286	—
資産除去債務	△44	△40
関係会社貸付金	△222	△222
繰延税金負債合計	△552	△262
繰延税金資産の純額	3,199	3,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
住民税均等割	1.28	1.20
損金不算入ののれん償却額	2.00	1.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.30	—
その他	0.20	△0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.47	40.97

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 南国テレホン(株)
事業の内容 携帯電話販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの携帯電話販売事業におけるシェアを拡大し、企業価値の向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日(株式取得日)
平成24年11月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が南国テレホン(株)の全株式を取得し連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	南国テレホン(株)の株式	3,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	24百万円
取得原価		3,024百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,641百万円

(2) 発生原因

主として南国テレホン(株)の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,088百万円
固定資産	580百万円
資産合計	1,668百万円
流動負債	284百万円
固定負債	1百万円
負債合計	285百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.678%～1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	320百万円	305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137	38
時の経過による調整額	4	3
資産除去債務の履行による減少額	△147	△59
見積りの変更による減少額	△9	—
期末残高	305	287

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業（本）部を置き、各事業（本）部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業（本）部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「モバイルセールス事業」及び「モバイルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「モバイルセールス事業」は、移動通信端末及び周辺機器の販売、フランチャイズ事業の運営等を行っております。「モバイルソリューション事業」は、移動通信端末の保守サービス、携帯電話基地局の現地調整や保守サービス等を行っております。

当連結会計年度より、報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前連結会計年度まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、全社資産（余資運用資金、長期投資資産等）は各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については適切な基準で各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	90,015	36,069	126,084	—	126,084
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	90,015	36,069	126,084	—	126,084
セグメント利益	3,827	6,611	10,438	—	10,438
セグメント資産	32,836	11,388	44,224	—	44,224
その他の項目					
減価償却費	522	299	821	—	821
のれんの償却額	476	—	476	—	476
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	341	312	653	—	653

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	113,235	27,775	141,010	—	141,010
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	113,235	27,775	141,010	—	141,010
セグメント利益	5,228	4,982	10,210	—	10,210
セグメント資産	37,085	9,706	46,791	—	46,791
その他の項目					
減価償却費	367	245	612	—	612
のれんの償却額	531	—	531	—	531
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	492	93	585	—	585

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	44,224	46,791
全社資産	33,452	32,668
連結財務諸表資産合計	77,676	79,459

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	653	585	109	140	762	725

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの投資額、情報システム関連の投資額等
あります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	30,775	モバイルセールス事業 モバイルソリューション事業
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	12,719	モバイルソリューション事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,718	モバイルセールス事業 モバイルソリューション事業
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	14,546	モバイルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル ソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
減損損失	59	—	59	—	59

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル ソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当期償却額	476	—	476	—	476
当期末残高	1,435	—	1,435	—	1,435

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル ソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
当期償却額	531	—	531	—	531
当期末残高	2,526	—	2,526	—	2,526

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有) 直接 51.00%	資金の預入れ等	資金の預入れ 受取利息	0 35	関係会社 預け金	9,000

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有) 直接 51.00%	資金の預入れ等	資金の預入れ 受取利息	0 34	関係会社 預け金	9,000

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	神奈川県川崎市	5,000	移動通信機器の商品企画、開発、生産、販売、保守	なし	移動通信機器の保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の保守の受託	12,719	売掛金	3,479
							保守用部品等の仕入	3,350	買掛金	—
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務及び施設管理業務並びに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の返還	2,460 379	敷金及び保証金	684

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	神奈川県川崎市	5,000	移動通信機器の商品企画、開発、生産、販売、保守	なし	移動通信機器の保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の保守の受託	14,546	売掛金	2,233
							保守用部品等の仕入	2,872	買掛金	0
同一の親会社を持つ会社	NECファシリテーズ(株)	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務及び施設管理業務並びに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の返還	2,366 28	敷金及び保証金	656

(注) 1. 上記(ア)(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,931.27	3,218.55
1株当たり当期純利益(円)	336.45	405.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,590	46,763
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,590	46,763
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	14,529,330	14,529,257

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,888	5,887
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,888	5,887
期中平均株式数(株)	14,529,330	14,529,277

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、NECネットエスアイ㈱との間で締結したシステムエンジニアリング事業に係る吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付で当該事業を分割いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のシステムエンジニアリング事業

事業の内容 移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験及び保守等

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社として、NECネットエスアイ㈱を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、自社の資源でシステムエンジニアリング事業を拡大するよりは、上流工程のエンジニアリングに関する強みを生かして相互に補完できるNECネットエスアイ㈱に分割することで同事業の効率化を図るとともに、携帯電話の販売及び修理事業に経営資源を集中することで中期的な事業収益向上を図ることができると判断したためです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する見込みであります。

当社普通株式に対する公開買付け及び資本業務提携契約の締結

当社は、平成25年4月26日開催の取締役会において、丸紅㈱（以下「丸紅」といいます。）の完全子会社であるMXホールディングス㈱（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同する旨の意見を表明すると共に、本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねること、及び丸紅との間で資本業務提携契約（以下「本提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	MXホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂四丁目15番1号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 浅原 多加夫
(4) 事 業 内 容	携帯電話販売を中心としたモバイルビジネスの運営事業等
(5) 資 本 金	1円（平成25年4月26日現在）
(6) 設 立 年 月 日	平成24年8月24日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （平成25年4月26日現在）	丸紅株式会社 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 公開買付けの概要

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 買付け等の期間 | 平成25年4月30日(火)から平成25年6月12日(水)まで(30営業日) |
| (2) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、5,510円 |
| (3) 買付け予定の株式の数等 | |
| 買付け予定数 | 14,529,257株(所有割合:100.00%) |
| 買付け予定数の下限 | 7,410,000株(所有割合:51.00%) |
| 買付け予定数の上限 | — |
| (4) 決済の開始日 | 平成25年6月19日(水) |

3. 資本業務提携契約の締結

当社は、公開買付者の完全親会社である丸紅との間で、平成25年4月26日付けで本提携契約を締結しております。

資本提携及び業務提携の内容

当社が丸紅グループの①移動体通信回線の取次及び移動体通信端末の販売事業、②移動体通信端末の修理に関連する事業、③当社が運営するショップを活用する事業又はこれに関連する事業、④その他移動体通信端末に関連する事業における中核として当該事業に関する戦略の立案及び遂行、事業計画策定、事業の遂行及び財務管理等を実施し、本公開買付けが成立した場合には、規模を拡大することによるシナジーの獲得、当社及び丸紅グループのノウハウ提供・活用を通じたショップ事業の強化、当社及び丸紅グループの顧客基盤を活用した営業力の強化の実現・遂行に向けて誠実に取り組むこととしております。

4. 公開買付けの結果

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 応募株券等の総数 | 13,001,211株 |
| (2) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、5,510円 |
| (3) 買付け等前における株券等所有割合 | —% |
| (4) 買付け等後における株券等所有割合 | 89.48% |
| (5) 親会社の異動 | 平成25年6月19日(水)(決済の開始日)をもって、当社は丸紅株式会社の完全子会社であるMXホールディングス株式会社の子会社となり、親会社の異動がございます。 |

5. 本公開買付け後に予定される手続き

当社普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けの結果、応募株券の総数が当社普通株式(当社が保有する自己株式を除く。)の3分の2以上に達したことから、公開買付者は、本公開買付け後の一連の手続(以下「本完全子会社化手続」といいます。)を実行することにより当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図しております。本完全子会社化手続が実行された場合、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、速やかに公表する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	56	53	1.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	102	118	1.64	平成26年4月30日～ 平成29年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	158	171	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末リース債務期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下のため、連結貸借対照表のそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	54	41	21	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,816	68,032	104,126	141,010
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,255	5,175	7,788	9,973
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,247	2,990	4,542	5,887
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	85.83	205.78	312.64	405.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.83	119.95	106.87	92.52

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,722	8,296
売掛金	※1 18,434	※1 17,054
有価証券	10,997	10,997
商品及び製品	3,759	4,688
仕掛品	1,238	1,126
原材料及び貯蔵品	680	366
前払費用	260	286
繰延税金資産	1,421	1,378
未収入金	11,067	12,360
関係会社預け金	※2 9,000	※2 9,000
その他	276	160
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	63,850	65,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,332	2,276
減価償却累計額	△970	△946
建物（純額）	1,362	1,330
構築物	324	331
減価償却累計額	△202	△206
構築物（純額）	122	125
機械及び装置	32	32
減価償却累計額	△22	△24
機械及び装置（純額）	10	8
工具、器具及び備品	1,086	1,014
減価償却累計額	△628	△634
工具、器具及び備品（純額）	458	380
土地	—	91
リース資産	257	334
減価償却累計額	△137	△187
リース資産（純額）	120	147
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	2,080	2,087
無形固定資産		
のれん	64	45
商標権	5	4
ソフトウェア	383	319
その他	22	10
無形固定資産合計	474	378

(単位：百万円)

	第40期 (平成24年 3 月 31 日)	第41期 (平成25年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,311	395
関係会社株式	5,280	8,304
関係会社出資金	164	164
長期貸付金	44	18
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	30	28
長期前払費用	18	44
繰延税金資産	1,494	1,488
敷金及び保証金	2,376	2,431
その他	598	494
貸倒引当金	△29	△27
投資その他の資産合計	12,286	13,339
固定資産合計	14,840	15,804
資産合計	78,690	81,512
負債の部		
流動負債		
支払手形	22	19
買掛金	14,129	11,803
リース債務	54	52
未払金	822	797
未払費用	※1 12,168	※1 12,806
未払法人税等	2,204	1,690
前受金	208	278
預り金	748	724
関係会社預り金	※3 900	※3 1,400
資産除去債務	43	10
流動負債合計	31,298	29,579
固定負債		
リース債務	95	112
退職給付引当金	3,819	4,005
資産除去債務	263	277
その他	306	240
固定負債合計	4,483	4,634
負債合計	35,781	34,213

(単位：百万円)

	第40期 (平成24年 3 月 31 日)	第41期 (平成25年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金		
資本準備金	2,707	2,707
資本剰余金合計	2,707	2,707
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	31,938	35,151
繰越利益剰余金	5,974	7,049
利益剰余金合計	37,933	42,221
自己株式	△0	△0
株主資本合計	43,011	47,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△102	△0
評価・換算差額等合計	△102	△0
純資産合計	42,909	47,299
負債純資産合計	78,690	81,512

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
モバイルセールス事業売上高	85,946	109,095
モバイルソリューション事業売上高	36,069	27,775
売上高合計	※1 122,015	※1 136,870
売上原価		
モバイルセールス事業売上原価	76,116	98,787
モバイルソリューション事業売上原価	26,159	19,729
売上原価合計	102,275	118,516
売上総利益	19,740	18,354
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,457	※2, ※3 8,416
営業利益	10,283	9,938
営業外収益		
受取利息	44	47
受取配当金	303	309
その他	30	18
営業外収益合計	377	374
営業外費用		
支払利息	5	5
固定資産除却損	73	122
その他	20	17
営業外費用合計	98	144
経常利益	10,562	10,168
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9
特別利益合計	—	9
特別損失		
投資有価証券評価損	1,119	178
減損損失	—	59
賃貸借契約解約損	—	13
事務所移転費用	122	—
事業整理損	43	—
特別損失合計	1,284	250
税引前当期純利益	9,278	9,927
法人税、住民税及び事業税	4,276	3,830
法人税等調整額	△99	△8
法人税等合計	4,177	3,822
当期純利益	5,101	6,105

【売上原価明細書】

		第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
モバイルセールス事業売上原価					
(1) 携帯電話販売関連					
期首商品たな卸高		3,346		3,697	
当期商品仕入高		65,089		88,229	
受取報奨金		△43,538		△56,399	
小計		24,897		35,527	
期末商品たな卸高		3,697		4,710	
他勘定振替高	※ 1	368		125	
差引		20,832		30,692	
支払手数料		49,192		61,944	
簿価切り下げ洗替差額		△9		65	
機器売上原価		70,015	93.0	92,701	94.7
店舗運営費用		5,296	7.0	5,220	5.3
売上原価		75,311	100.0	97,921	100.0
(店舗運営費用内訳)					
人件費		6,010	—	7,688	—
経費					
業務委託費		3,231		1,961	
賃借料		1,915		2,017	
運送費		42		45	
販売施策費		1,123		2,097	
その他		1,667		1,631	
支援費		△8,692		△10,219	
計		△714	—	△2,468	—
店舗運営費用合計		5,296	100.0	5,220	100.0

		第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 携帯電話販売関連以外 経費					
消耗品費		11		17	
販売手数料		303		786	
その他		0		0	
計		314	100.0	803	100.0
当期総製造費用		314	100.0	803	100.0
当期製品製造原価		314		803	
期首商品たな卸高		180		2	
当期商品仕入高		326		62	
計		820		867	
期末商品たな卸高		2		1	
差引		818		866	
簿価切り下げ洗替差額		△13		0	
売上原価		805		866	
モバイルセールス 事業売上原価		76,116		98,787	

		第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
モバイルソリューション事業 売上原価	※ 2				
(1) 端末保守、基地局整備 関連等					
期首材料たな卸高		1,234		1,271	
当期材料仕入高		9,614		4,902	
計		10,848		6,173	
期末材料たな卸高		1,271		947	
材料費		9,577	42.0	5,226	31.5
労務費		2,909	12.7	2,892	17.4
経費					
外注費		6,822		4,651	
賃借料		764		660	
業務委託費		1,678		2,256	
旅費交通費		132		107	
その他		949		793	
計		10,345	45.3	8,467	51.1
当期総製造費用		22,831	100.0	16,585	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		1,749		1,399	
計		24,580		17,984	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		1,399		1,223	
他勘定振替高		116		151	
当期製品製造原価		23,065		16,610	
期首商品たな卸高		0		0	
当期商品仕入高		—		—	
計		23,065		16,610	
期末商品たな卸高		0		0	
差引		23,065		16,610	
簿価切り下げ洗替差額		51		△54	
売上原価		23,116		16,556	

		第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 法人向け携帯電話販売 関連	※ 3				
期首商品たな卸高		5		19	
当期商品仕入高		4,290		4,009	
受取報奨金		△2,458		△2,097	
小計		1,837		1,931	
期末商品たな卸高		19		23	
他勘定振替高		3		4	
差引		1,815		1,904	
支払手数料		21		15	
簿価切り下げ洗替差額		—		2	
機器売上原価		1,836	60.3	1,921	60.5
店舗運営費用		1,207	39.7	1,252	39.5
売上原価		3,043	100.0	3,173	100.0
モバイルソリューション 事業売上原価		26,159		19,729	
(店舗運営費用内訳)					
人件費		839	69.5	929	74.2
経費					
業務委託費		181		139	
賃借料		149		156	
運送費		16		14	
販売施策費		88		131	
その他		107		109	
支援費		△173		△226	
計		368	30.5	323	25.8
店舗運営費用合計		1,207	100.0	1,252	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	132	32
店舗運営費用 (百万円)	224	85
その他 (百万円)	12	8
合計 (百万円)	368	125

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
製造費用 (百万円)	92	95
販売費及び一般管理費 (百万円)	24	56
合計 (百万円)	116	151

※ 3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第40期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第41期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	2	1
店舗運営費用 (百万円)	1	3
合計 (百万円)	3	4

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,371	2,371
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
資本剰余金合計		
当期首残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21	21
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	28,060	31,938
当期変動額		
別途積立金の積立	3,878	3,213
当期変動額合計	3,878	3,213
当期末残高	31,938	35,151
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,349	5,974
当期変動額		
別途積立金の積立	△3,878	△3,213
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	5,101	6,105
当期変動額合計	△375	1,075
当期末残高	5,974	7,049
利益剰余金合計		
当期首残高	34,430	37,933
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	5,101	6,105
当期変動額合計	3,503	4,288
当期末残高	37,933	42,221

(単位：百万円)

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
当期首残高	39,508	43,011
当期変動額		
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	5,101	6,105
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	3,503	4,288
当期末残高	43,011	47,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△669	△102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	567	102
当期末残高	△102	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△669	△102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	567	102
当期末残高	△102	△0
純資産合計		
当期首残高	38,839	42,909
当期変動額		
剰余金の配当	△1,598	△1,816
当期純利益	5,101	6,105
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	102
当期変動額合計	4,070	4,390
当期末残高	42,909	47,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品・製品・半製品・原材料

先入先出法

・仕掛品

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

構築物 8～19年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「前払年金費用」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「前払年金費用」に表示していた573百万円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書関係)

当事業年度より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前期まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「モバイルセールス事業売上高」、「モバイルセールス事業売上原価」に含めておりました法人向け販売事業の売上高5,498百万円、売上原価3,143百万円は「モバイルソリューション事業売上高」、「モバイルソリューション事業売上原価」としてそれぞれ組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	839百万円	1,421百万円
流動負債		
未払費用	881	1,443

※2 関係会社預け金

手元資金のリスク分散及び日本電気㈱グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。

※3 関係会社預り金

手元資金のリスク分散及びグループ全体の資金効率向上を図るため、関係会社の余剰資金を当社で集中的に取りまとめ、運用しているものであります。

(損益計算書関係)

※1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。

モバイルセールス事業

携帯電話等の販売及び関連手数料の収入

モバイルソリューション事業

移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス等

なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品売上高	58,825百万円	81,597百万円
製品売上高	76	54
手数料・サービス売上高	63,114	55,219

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	2,907百万円	2,735百万円
従業員賞与	1,218	1,169
退職給付費用	280	311
福利厚生費	630	620
賃借料	747	554
減価償却費	398	231
のれん償却額	18	18
業務委託費	1,031	759

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	12百万円	33百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社における通信機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	第40期（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	117	103	—	14

(単位：百万円)

	第41期（平成25年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	—	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	—
1年超	—	—
合計	15	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	50	16
リース資産減損勘定の取崩額	2	—
減価償却費相当額	47	15
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
1年内	516	705
1年超	1,105	1,097
合計	1,621	1,802

(有価証券関係)

子会社株式(第41期の貸借対照表計上額は8,304百万円、第40期の貸借対照表計上額は5,280百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,179百万円	1,277百万円
未払賞与	649	647
その他有価証券評価差額金	57	0
たな卸資産評価損	273	283
資産除去債務	111	104
未払事業税	165	149
固定資産評価損	78	65
投資有価証券評価損	399	68
その他	358	313
小計	3,269	2,906
評価性引当金	△24	—
繰延税金資産合計	3,245	2,906
繰延税金負債		
特別分配金	△286	—
資産除去債務	△44	△40
繰延税金負債合計	△330	△40
繰延税金資産の純額	2,915	2,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	1.16	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.27	
その他	△0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.01	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.678%～1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	320百万円	305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	127	38
時の経過による調整額	4	3
資産除去債務の履行による減少額	△137	△59
見積りの変更による減少額	△9	—
期末残高	305	287

(1株当たり情報)

項目	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,953.25	3,255.41
1株当たり当期純利益(円)	351.12	420.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (平成24年3月31日)	第41期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,909	47,299
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,909	47,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	14,529,330	14,529,257

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,101	6,105
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,101	6,105
期中平均株式数(株)	14,529,330	14,529,277

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)ベスト電器	2,000,000	388
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	50	7
		計	2,000,050	395

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		コマーシャルペーパー		
		大和証券(株)	4,000	3,999
		みずほ証券(株)	4,000	3,999
		オリックス(株)	3,000	2,999
		計	11,000	10,997

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	2,332	266	322 (31)	2,276	946	165	1,330
構築物	324	29	22 (1)	331	206	19	125
機械及び装置	32	—	—	32	24	2	8
工具、器具及び備品	1,086	90	162 (27)	1,014	634	118	380
土地	—	91	—	91	—	—	91
リース資産	257	81	4	334	187	55	147
建設仮勘定	8	343	345	6	—	—	6
有形固定資産計	4,039	900	855 (59)	4,084	1,997	359	2,087
無形固定資産							
のれん	94	—	—	94	49	19	45
商標権	5	—	—	5	1	0	4
ソフトウェア	1,659	129	996	792	473	193	319
その他	22	116	128	10	—	—	10
無形固定資産計	1,780	245	1,124	901	523	212	378
長期前払費用	43	59	3	99	55	32	44

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	30	—	33	30

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権の個別引当額の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金 他	8,296
小計	8,296
合計	8,296

ロ. 受取手形

該当事項はありません。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,743
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	2,233
ノキアシーメンスネットワークス(株)	1,378
(株)エディオンコミュニケーションズ	866
ソフトバンクモバイル(株)	830
その他	8,004
合計	17,054

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
18,434	139,175	140,555	17,054	89.2	46.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
携帯電話端末機器等	4,650
半製品	
保守部品	38
合計	4,688

ホ. 仕掛品

品目	金額（百万円）
調整・試験業務	582
移動通信機器システム	22
保守サービス	522
合計	1,126

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
保守部品	366
合計	366

ト. 未収入金

区分	金額（百万円）
受取報奨金	12,331
その他	29
合計	12,360

チ. 関係会社預け金

相手先	金額（百万円）
日本電気㈱	9,000
合計	9,000

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
マツハヤ・コーポレーション㈱	5,280
南国テレホン㈱	3,024
合計	8,304

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
フコク電興(株)	19
合計	19

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年4月	19
合計	19

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,321
NECキャピタルソリューション(株)	836
KDDI(株)	343
イー・アクセス(株)	94
大和理研(株)	62
その他	1,147
合計	11,803

ハ. 未払費用

区分	金額（百万円）
販売手数料	9,724
未払賞与	1,484
その他	1,598
合計	12,806

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nec-mobiling.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

事業年度（第40期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月19日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 秀 敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 田 渉	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でシステムエンジニアリング事業について、NECネットエスアイ(株)を承継会社とする吸収分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は丸紅(株)の完全子会社であるMXホールディングス(株)による公開買付けの結果、平成25年6月19日（決済の開始日）をもって同社の子会社となった。なお、同社は本公開買付け後の一連の手続を実行することにより会社を完全子会社とすることを企図しており、当該手続が実行された場合、所定の手続を経て会社株式は上場廃止となる旨記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECモバイルリング株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NECモバイルリング株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月19日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 秀 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 田 渉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でシステムエンジニアリング事業について、NECネットエスアイ㈱を承継会社とする吸収分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は丸紅㈱の完全子会社であるMXホールディングス㈱による公開買付けの結果、平成25年6月19日（決済の開始日）をもって同社の子会社となった。なお、同社は本公開買付け後の一連の手続を実行することにより会社を完全子会社とすることを企図しており、当該手続が実行された場合、所定の手続を経て会社株式は上場廃止となる旨記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。